

平成 20 年 11 月 28 日

株主及び登録株式質権者各位

大阪府枚方市春日北町三丁目 1 番 1 号
株式会社 サンユウ
代表取締役社長 内浦 宅蔵

株券電子化のための特別口座記載事項の通知
及び特別口座を開設する口座管理機関に関する公告

当社は、平成 21 年 1 月 5 日において、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成 16 年法律第 88 号）附則第 7 条により振替口座簿に記載または記録されなかった株主及び登録株式質権者（以下、「通知対象株主等」という）について、同日以後遅滞なく、特定振替機関（株式会社証券保管振替機構）に対し同法附則第 8 条第 5 項に定める事項を通知し、また、同条第 4 項の申出を下記の口座管理機関に行い、通知対象株主等のために特別口座を開設することを同条第 1 項の規定により、公告いたします。

記

特別口座を開設する口座管理機関 大阪府中央区北浜二丁目 4 番 6 号
株式会社 だいこう証券ビジネス

以上